

経 営 強 化 計 画

(2025～2027年度)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条)

(ダイジェスト版)

2025年6月



横浜幸銀信用組合

目 次

● 前経営強化計画の実績総括	・ ・ ・ ・ ・	1
● 経営の改善の目標	・ ・ ・ ・ ・	3
● 基本戦略	・ ・ ・ ・ ・	4
1. 営業態勢の強化	・ ・ ・ ・ ・	4
2. 取引先の拡大	・ ・ ・ ・ ・	5
3. 人材の育成強化	・ ・ ・ ・ ・	5
4. 信用コスト削減のための取組強化	・ ・ ・ ・ ・	6
5. 全組合的な情報の共有強化	・ ・ ・ ・ ・	6
6. 経営効率化の強化	・ ・ ・ ・ ・	7
● 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化方策	・ ・ ・ ・ ・	8
● 信用供与円滑化のための目標計数	・ ・ ・ ・ ・	9
● 責任ある経営体制の確立	・ ・ ・ ・ ・	10

前経営強化計画の実績総括

前経営強化計画（2022 年 4 月～2025 年 3 月末）期間の計数に関して、強化計画を上回る実績を上げることができました。新型コロナウイルス感染症拡大からの正常化に伴い、積極的な推進活動を実施したことから、融資残高の伸長・利息収入が増加し、当期利益も計画を上回ることができました。また計画通りの出資配当および利益準備金の積み上げを行います。

また、計画終期の法定四指標（コア業務純益、OHR、中小規模事業者向け貸出残高・比率、経営改善支援等取組率）についても全て計画を達成しており、現経営強化計画の重点施策である（1）営業態勢の強化、（2）取引先の拡大、（3）人材の育成強化、（4）信用コスト削減のための取組強化、（5）全組合的な情報の共有強化、（6）経営効率化の強化については、順調に推移ならびに、一部完了していない施策（事務取扱要領の作成や今後も継続管理すべき施策等）についても順次態勢整備は進んでいることから、全体としては計画に沿って進捗しているものと考えております。

一方、貸出金残高の積み上げにより収益力は強化されているものの、与信集中リスクや債権管理等については現在、管理強化に向けた取組みを関連部署と連携して実施しております。

また、店舗の老朽化により移転を実施した店舗の業績が向上したことから、これから移転計画のある店舗についても順次進めてまいります。

金融機関を取り巻く環境は更に厳しさを増してきていることから、第五次経営強化計画（2025 年 4 月～2028 年 3 月末）においては、収益力強化に引き続き取り組んでいく一方で、内部管理強化が重要な経営課題であるとの認識のもと、営業推進と内部管理のバランスを重視した取組強化に努めてまいります。

「経営改善の目標と実績」

(単位: 百万円、%)

	2022/3期実績 (計画始期)	2023/3期			2024/3期			2025/3期			始期からの 改善幅
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	
コア 業務純益	3,486	3,488	3,840	352	3,577	3,820	243	3,736	4,486	750	1,000
業務粗利益 経費率	56.29	56.28	55.01	△1.27	56.27	54.50	△1.77	56.29	54.59	△1.67	△1.70

「中小規模事業者向け貸出残高及び比率、経営改善支援等取組率」

(単位: 百万円、%)

	2022/3期 実績 (計画始期)	2023/3期			2024/3期			2025/3期			始期からの 改善幅
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	
中小規模事業 者向け貸出残 高（末残）	434,760	440,800	455,927	15,127	450,760	478,244	27,484	459,360	498,236	38,876	63,476
中小規模事業 者向け貸出比 率	66.23	66.50	68.42	1.92	66.77	67.66	0.89	66.88	68.20	1.32	1.97
経営改善支援 等取組率	46.52	46.54	53.10	6.56	47.89	56.51	8.62	49.62	58.05	8.43	11.53

経営の改善の目標

本経営強化計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取組んでまいります。尚、2025年度は、老朽化に伴う営業店の移転等の費用を見込んでおりますので、コア業務純益は微増となります。両項目とも2027年度（計画終期）において改善を見込んでおります。

（１）収益性を示す指標

【コア業務純益】

（単位：百万円）

	2025/3月期 実績	計画始期 の水準	2026/3期 計画	2027/3期 計画	2028/3期 計画	始期からの 改善幅
コア業務純益	4,486	4,486	4,527	4,532	4,541	55

（注）・コア業務純益 ＝ 業務純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額 － 国債等債券関連損益

（２）業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率（OHR）】

（単位：％）

	2025/3月期 実績	計画始期 の水準	2026/3期 計画	2027/3期 計画	2028/3期 計画	始期からの 改善幅
業務粗利益経費率 （OHR）	54.59	54.59	54.58	54.57	54.56	△0.03

（注）・業務粗利益経費率 ＝ （経費 － 機械化関連費用） ／ 業務粗利益

※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

基本戦略

＜基本方針＞

当信用組合は、お客様への資金の提供等を通じて、お客様の経済的、社会的ニーズを充足させるために、相互扶助に基づく信用組合の原点である顔が見える営業推進によりお客様のニーズを把握し、お客様から信頼されることが必要となります。

基本方針として信用組合の原点に立ち返り、顔が見える営業推進のスローガンに「FACE-TO-FACE」を掲げ、徹底したお客様訪問により、お客様から信頼される信用組合を目指してまいります。

●基本戦略

この基本方針の実現のために、当信用組合では、①営業態勢の強化、②取引先の拡大、③人材の育成強化、④信用コスト削減のための取組強化、⑤全組合的な情報の共有強化、⑥経営効率化の強化の6つの戦略（重点施策）を掲げ、具体的な施策を策定し目標達成に向けて取り組んでまいります。

【重点施策】

1. 営業態勢の強化

- 各営業店・営業本部にて新規開拓に取り組みます。また各営業店を2ブロック（東日本ブロック（①南関東・東海地区、②北関東・甲信越・北陸地区）、西日本ブロック（③西日本地区））に分け、業務部主催のブロック会議等を通じて情報共有を図る体制とし、お客さまへの訪問頻度を高め、メイン化を進めてまいります。
- 営業態勢強化に伴う店舗戦略の構築を実施しており、具体的にはエリア等で区分け・グループ化し、基幹店舗（法人営業に特化）、総合店舗（フルバンク）、支店（リテール営業に特化）に分けて推進活動を実施しております。第五次経営強化計画の営業態勢については、店舗の役割をさらに明確に位置付けるなど、選択と集中を行ってまいります。
- 各営業店が経営方針に則った営業推進を実施し、営業本部も法人営業に尽力することでメイン化を進めていくほか、営業店に対して業務部から実効性のある具体的な指示や改善指導を行うことで、営業店による推進活動を推し進めてまいります。
- 人事部が、業務部及び審査部等と連携して、財務分析やキャッシュフロー分析、連結財務諸表の考え方、稟議書作成に係る研修等を定期的に開催し、営業力・提案力を強化してまいります。

2. 取引先の拡大

- 各地区における営業推進は、各店および営業本部が経営方針に沿って訪問頻度を高め、自主的に実施しております。
- 営業本部及び各営業店は、既存取引先のメイン化を進めるなかで関係深化を図り、当該取引先から様々な情報を取得するとともに、当該取引先等からの紹介等により、提案型コンサル機能を発揮した取引先拡大を図ってまいります。
- 今後資金ニーズが増加すると想定される分野に対する融資に積極的に取り組んでまいります。成長分野については、国策や規制等の状況を注視し、適正な融資に取り組んでまいります。
- 新業種に対するアプローチやノウハウ蓄積などを目指し、各種交流会等に参加してまいります。
- インターネットバンキングサービスの導入や決済性預金の増加に向けた取組みを強化することで、資金調達コストの低減、貸出金の強化や役務収益の獲得等、収益増強に繋げてまいります。
- 非対面でも取引や相談が出来るメールオーダーサービスを開始しており、お客さまとの接点拡大や利便性向上を図ることで、アクセスコスト面等により平日来店が困難なお客さまの獲得を目指してまいります。

3. 人材の育成強化

- 全国信用組合中央協会等が主催する各種研修会、外部機関が主催する研修会等への積極的な参加を始め、通信講座等や経済法令研究会の主催する検定試験等の受験等を通して、女性職員、若手職員のスキルアップを図ってまいります。
- 総部店長会議やブロック会議などを通じて営業推進に関する情報や提案セールス手法などを共有し、営業推進力や融資獲得に向けた審査・事後管理能力等を高め、スキルアップを図ってまいります。
- 融資担当者や得意先担当者等を対象に、本部職員や外部講師が財務分析研修、渉外研修等を定期的に行い、審査・営業能力の向上を図ってまいります。
- インターンシップの導入を検討しており、新規卒卒者へのアプローチを進めてまいります。
- 必要な知識や能力を図るために受講すべき研修、通信教育、取得する資格等を明確にした階層別研修体系に則り、研修等を実施し、新たに導入したeラーニング研修システムによる自主的な能力開発を補助してまいります。

4. 信用コストの削減のための取組強化

- グループ与信残高10億円超の与信先につきましては、融資審査委員会のメンバーなどにより構成される「取引方針検討会議」により、取引先の財務状況、定性情報を分析のうえ、取引方針の策定やクレジットリミットの設定を行ってまいります。
- 取引方針を策定した先につきましては、営業店において、定期的に訪問し、取引先の実態把握に努め、状況の変化が見られた場合には、速やかに取引方針やクレジットリミットの再検討を行う等迅速に対応してまいります。
- 経営支援部を所管部署とし、審査部、総合企画部、営業本部により構成される「管理債権会議」を四半期に一度開催し、不良債権回収方針、延滞債権の解消方法、事業再生支援先の選定及び具体的な支援策等を決定してまいります。
- 「管理債権会議」において再生支援先を選定し、中小企業再生支援協議会等を活用しておりますが、中小企業再生支援協議会の活用が難しい取引先につきましては、ヒアリングを通じて当該取引先の抱える課題を把握するとともに、課題に対する施策（資金繰り対策、収益改善施策、財務管理強化施策等）に関しアドバイスを行ってまいります。
- 与信集中リスクが組合に与える影響を把握するため、主要三業種や大口上位先がランクダウンした場合のシナリオに基づくストレス・テストを実施し、期間損益や自己資本比率に与える影響を検証しております。今後も複数のシナリオによるストレス・テストを定期的実施してまいります。
- 内部研修にて、実行後、早期に不良化した実例をもとに問題点等を周知するなど反省点も踏まえたスキル向上に努めてまいります。

5. 全組合的な情報の共有強化

- 取引先訪問時に得られた情報の更なる活用に向け、2020年度から導入した「渉外支援システム」により集金業務の効率化と、訪問営業中に得られた情報による提案型営業推進活動のレベルアップを検討してまいります。
- 理事長を含む常勤理事、本部各部長及び営業店長が出席する総部店長会議において、経営の現状等を周知しており、営業店長は、その内容を職員に周知徹底するとともに、理事長をはじめとする常勤理事は、多頻度に営業店を訪問し、職員と対話を行い経営方針や本部の施策等を明確に伝達し、理解を促してまいります。

6. 経営効率化の強化

- 効率的な経営を実現するため、店舗戦略を見直し、営業区域内における経済環境の変化や商圈分析のほか、営業店の規模、業務量による営業店方向性の分別及び各部署の適正人数の算定、把握を行い、収益向上のためのエリア制を導入しており、店舗特性に合わせた効率的な推進活動を実施してまいります。
- 老朽化店舗につきましては、大規模災害等に対し安全性を確保する人命尊重の観点から早急な対応が必要であり、社会インフラの一部としても公共的使命を担う金融機関として、順次、移転・建替え等の対応を図ってまいります。
- 物件費の予算制度を導入し営業店ごとに予算化を図っており、適切な運用を図り不要不急な支出の削減に努めてまいります。
- 事務、業務の効率化を図り、人員の有効活用を実施してまいります。効率化に向けたシステム化やアウトソーシング等への移行を順次実施してまいります。また新たに発足した事務センターにて、事務の一括集中を担うなど、営業店の補完的役割を担ってまいります。
- 営業店事務の合理化や効率化促進のため、融資稟議システム、業績管理システム、渉外支援システム、印鑑照合システム等の導入を実施しており、計画的にシステムの更改、整備、導入を行ってまいります。
- サイバー攻撃が高度化・大規模化している中、サイバーセキュリティのリスクは一層高まっており、サイバーセキュリティの確保は喫緊の重要課題としております。引き続き安定した金融サービスを提供できるように、サイバーセキュリティ確保のための資本投下を行ってまいります。

中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化方策

- 円滑な信用供与に向けた体制の整備
 - ・ 各営業店及び営業本部がお取引先への訪問頻度を増やし、従来よりもきめ細かな対応を図ってまいります。これにより、お取引先のメイン化を図り、更なる接点確保による情報の取得と、その人縁・地縁を活かした新規顧客の開拓に繋げていく「好循環」を実現してまいります。
 - ・ 総部店長会議やブロック会議、全体研修等を通じて全組織的な情報の共有強化を図ってまいります。
- 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進等
 - ・ 動産や売掛債権等を担保とした貸出に関し「ABL取扱要領」を制定しており、太陽光発電融資・介護事業融資等に活用しております。今後もABL制度を活用した取組みを検討してまいります。
 - ・ 中小規模事業者の属する業界の動向や将来性も踏まえた上で、中小規模事業者との対話を通じて精度の高い情報を収集しつつ、事業の内容や成長可能性等を見極め、取引先の商圏エリア及び店舗等を現地訪問することにより競合店等マーケット調査に努め売上不審の原因把握、また、経営者の資質等の情報を収集する等、事業性評価に基づき財務諸表や担保・保証に必要以上に捉われることのない取組みを強化してまいります。
- 経営改善支援等
 - ・ 取引先の実態に応じた適切な対応を提案するため、コンサルティング機能の発揮、強化に取り組んでまいります。
 - ・ 横浜企業経営支援財団や長野県中小企業再生支援センター等の相談機能や人材紹介・専門家派遣機能の活用、中小企業再生支援協議会と協働した計画支援策に取り組んでまいります。

信用供与円滑化のための目標計数

(1) 中小規模事業者向け貸出残高及び比率

(単位：百万円、%)

	2022/3期 実績	2023/3期 実績	2024/3期 実績	2025/3期 実績計画始期	2025/9期 計画	2026/3期 計画	2026/9期 計画	2027/3期 計画	2027/9期 計画	2028/3期 計画終期
中小規模事業者向け 貸出残高（末残）	434,760	455,927	478,244	498,236	503,732	509,302	515,532	521,772	528,009	534,248
総資産	656,378	666,344	706,799	730,445	738,501	746,557	755,584	764,612	773,639	782,666
中小規模事業者向け 貸出比率	66.23	68.42	67.66	68.20	68.21	68.22	68.23	68.24	68.25	68.26

(注) 中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

(2) 経営改善支援等取組率

(単位：先、%)

	2022/3期 実績	2023/3期 実績	2024/3期 実績	2025/3期 実績計画始期	2025/9期 計画	2026/3期 計画	2026/9期 計画	2027/3期 計画	2027/9期 計画	2028/3期 計画終期
経営改善支援等取組先数	1,205	1,324	1,405	1,459	1,465	1,472	1,478	1,485	1,491	1,498
期初債務者数	2,590	2,493	2,486	2,513	2,523	2,523	2,533	2,533	2,543	2,543
経営改善支援等取組率	46.52	53.10	56.51	58.05	58.07	58.34	58.35	58.62	58.63	58.90

(注) 経営改善支援等取組率 = 経営改善支援等取組先数 ÷ 期初債務者数

(注) 「経営改善支援等取組先」とは次の取組み先といたします。 (1) 創業・新事業開拓支援先 (2) 経営相談先 (3) 早期事業再生支援先
(4) 事業承継支援先 (5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先

責任ある経営体制の確立

- 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化
 - ・ 理事会、常勤理事会、監事会は、自らの役割を理解し、そのプロセスに関与する等の機能を発揮することで相互牽制を図り、経営監視、牽制を適切に行える体制を構築しており、今後も、役員一人一人が自らの役割を理解し、業務執行の意思決定プロセスに十分関与することで、経営監視、牽制機能の強化を図ってまいります。
 - ・ 経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構監査を受査してまいります。
 - ・ 経営の客観性・透明性を確保するため、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を開催し、経営に反映してまいります。
- リスク管理の体制の強化
 - ・ リスク管理部にてリスク管理を統括いたします。統合的リスク管理態勢については、半期に一度「リスク管理委員会」を開催し、各種リスク管理方針・規程に従い、主要リスク及び自己資本算定に含まれないリスク状況を把握するとともに、評価・計測されたリスクについて協議し、その協議内容を経営強化委員会に報告する体制としてまいります。
 - ・ 信用リスク管理態勢については、信用リスク管理方針・規程等を整備し、グループ大口与信先につきましては、取引方針の策定、及びクレジットリミットを設定しております。また、業種集中や大口集中リスクにつきましては、リスクが顕在化した場合を想定したストレス・テストの実施により、自己資本比率等に与える影響を分析するとともに、金額階層別、業種別の残高構成状況や大口先債務者の個別状況等をモニタリングする等、管理強化に努めてまいります。
 - ・ 市場リスク管理態勢につきましては、市場リスク管理規程の改定をしたうえで取り組んでおりますが、本計画期間においては有価証券の新たな運用は行わない方針です。
- 法令遵守態勢の強化
 - ・ コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス・プログラム（推進計画）の実施、点検、コンプライアンス違反の改善対応策、不祥事件の再発防止策等の検討等、法令等遵守態勢の確立に向けた取組みを行ってまいります。
 - ・ リスク管理部内にコンプライアンス統括部門を設置し、法令遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、お客様、組合員の皆様からの信頼・信用を確保するために、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を醸成・徹底することにより、不正行為・不祥事件を未然に防止する体制を構築してまいります。

- ・ マネー・ローンダリング及びテロリストへの資金供与等を遮断するため「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策」を、経営の重要課題として位置づけ取り組んでまいります。
- ・ 社会の秩序や安全性に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、関連部署、外部機関等との連携を強化して反社会的勢力との取引解消に向けた、更なる態勢整備を図ってまいります。